

議案第 29 号

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和元年 5 月 30 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例  
杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例（昭和 36 年杉並区条例第 19 号）の  
一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項の表杉並区立井荻保育園の項、杉並区立中瀬保育園の項及び杉並区  
立西田保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

井荻保育園等を廃止する必要がある。